

## 遠軽町 町長 佐々木 修一様

### ヒグマ対策についての報告・提案書

丸瀬布在住・岩井基樹

#### 概要

近年、遠軽町内ではデントコーンへの作付け変更も重なり、ヒグマによる経済被害が高じていると思われませんが、丸瀬布・武利の「いこいの森」周辺では、2005年以降、幾つかの複合的理由によって人里内での観光客等とヒグマの遭遇・ニアミスが等が起きています。2009年9月のシルヴァーウィーク直前には、「いこいの森」に隣接するデントコーンに一晚に最低4頭のヒグマが降りたことも観光課職員によって認知できたため、今年(2010年)、観光行政が主導となり東側の一部を、専門家の助言を仰ぎながら電気柵で囲ったところですが、「いこいの森」には武利川が縦断しており、電気柵のみで十分な安全が確保できるとは思いませんが、ここ数年、「いこいの森」にヒグマが接近・侵入していた最も危険と思われた経路は、概ね消せたのではないかと思います。

ここ数年、私のほうで注意喚起看板の制作、パンフレットの配布、ヒグマの調査・パトロール・追い払いなどを行ってきましたが、現在では、釣り・山菜採り・昆虫採集のほか、ジョギング・トレック(周辺散策)・MTBによるサイクリングなどと、観光客・キャンパーのレジャー形態も非常に多様化しているため、「いこいの森」敷地内だけではなく、大平高原・山彦の滝までを含む周辺エリア全体の合理的なヒグマ・リスクマネジメントが必要と考えられます。

遠軽町では、遠軽町鳥獣被害防止計画によって駆除に依存したヒグマ対策を行っていますが、残念ながら、駆除一本槍の対策では、人里および周辺の安全は確保できず、むしろ若グマの密度が増し、危険性が高まる恐れがあります。例えば、2005～2009年の「いこいの森」への接近・侵入個体は、比較的若い(概ね2歳～4歳)ヒグマであり、前掌幅などからそれぞれの年で別個体だと推定できます。つまり、このケースに対して、仮にその年の問題個体に対して場当たりに捕殺対応をとっても、次々に新しい個体が同様の行動パターンをとりますので、短期的に見てもほとんど効果がないばかりか、人里近隣のヒグマの過剰な入れ替わりで、むしろ状況の不安定・悪化のリスクを伴います。

現在まで私は「いこいの森」を中心とした半径5kmほどを主要調査エリアとしてヒグマの食痕調査・行動追跡調査・個体同定・ベアプロファイリングなど様々な調査をし、また、パトロールをおこないベアスプレーによる無警戒な若グマの追い払いを続けつつ、2009年よりベアドッグの育成に着手しましたが、鳥獣行政として、環境省・農水省および北海道が指導・推奨するヒグマの合理的対策を積極的におこなっていかない限り、「いこいの森」および周辺の人身事故の危険性は解消していかないと考えられます。

遠軽町一円で従来のヒグマ対策をすぐさま改善するのは困難と思えますが、「いこいの森」を擁する武利方面は、マウレ山荘、温泉やまびこ、昆虫生態館、観光果樹園、釣り堀などが散在し、遠軽町はもちろん、北海道随一の一大アウトドアレジャー基地となっていますので、人身被害防止の観点から、駆除に依存した対応ではなく、早急なる総合的で合理的なヒグマ対策を要望いたします。

丸瀬布エリアでは、近年「ヒグマが急に増えた」と言う人が多くいます。しかし、実際に山塊全体のヒグマの調査からは、北大雪山塊(北見山地)全体で劇的にヒグマの生息数が増えたという明確な事実は認められません。現状は、特に人里周り(数km以内)に局所的にヒグマを引き寄せている状況といえます。正確に言えば、ヒグマが若グマに入れ替わりつつ密度を増した、という表現になるでしょう。若グマは、無警戒に振る舞うために、数の増加以上に目撃件数が跳ね上がることになりがちです。

人里周りでヒグマの目撃あるいは軋轢が「急に増えた」とすれば、それにはもちろん何らかの原因があります。丸瀬布で、この変化が起き、目撃・遭遇あるいは被害が増えた理由は、概ね以下の五点と考えられます。

1. 2004年に導入された「箱罠」による人里での過剰なヒグマ捕獲
2. シカ駆除で生ずる人里周辺での回収不能個体(手負いシカ死骸)の増加
3. シカ用電気柵の部分的普及によるヒグマ出没の集中・偏り
4. アウトドアレジャー形態の多様化
5. 牧草地からデントコーン農地への転換

説明)

### 1. 2004年に導入された「箱罠」による過剰なヒグマ捕獲

「ヒグマは殺せば殺すほど安全」と考えがちなのはよくわかります。北海道では開拓期以来そのような考えが漠然とあり、捕殺一本槍の対応が長く続いてきました。が、特に広大な北大雪山塊に囲まれた白滝・丸瀬布のような立地条件の場合、実際はそれほど単純ではなく、むしろ無分別なヒグマ捕獲がヒトとヒグマの軋轢度を増す可能性があります。

丸瀬布の場合、箱罠導入年(2004年)から二年後の2006年あたりから、若グマの目撃件数などが急激に増え、行政・ハンター・住民とも「クマが急に増えた」と話すようになりました。2006年から2009年にかけて、農地の被害も増加傾向にあるように思います。問題は、どうして箱罠を導入し、人里でクマを多く捕獲したのに急に増えるのか?もしくは、増えたように見えるのか?という点です。

じつは、ヒグマの単純な捕獲頭数もさることながら、その捕獲地点と、どのようなヒグマを捕獲したかという点が、人里周りのヒグマ動向の変化には重要となります。

ヒグマはいわゆるテリトリー(なわばり)を持ちませんが、各々のヒグマには一定の力学が働いており、その力学によってヒグマの社会、行動圏の配置などが決まってくると考えられます。その力学(ヒグマの社会学)が科学的にすべて解き明かされているわけではありませんが、人里周りで一頭のヒグマを捕獲しそのエリアから欠落させるということは、力点を一つ取り去ることになり、不安定のバランスをとるために大なり小なり混乱をきたしながら、また新しいバランスでヒグマの活動が決まってゆくこととなります。これを「ヒグマ社会の攪乱」と私は呼んでいます。この攪乱が、そのエリア近辺の住民・来訪者にとって好ましくないのはもちろん、通常、広大なヒグマ生息地に囲まれた中山間地域では、攪乱から安定化の過程で、人里周りのヒグマの急な「若返り」と「増加」が起きる傾向があります。

例えば、人里周りの10歳のヒグマを無闇に捕獲すると、10歳の成獣というのはそれなりに優位な個体ですから、当然、そのクマの活動がなくなった空間に周辺から劣位な個体、つまり「若グマ」「メス熊」が侵入し活動するようになりがちです。「若グマ」「メス熊」は他個体への排他性が薄いため活動空間を共有しやすく、結果、人里周りでヒグマ密度の増加につながります。先ず、北海道の豊かで広大な山の近隣において、ヒグマの数に関して局所的に「 $10-1=13$ 」という数式が成り立つことを認識してください。そして、近年「急に増えたから殺す」という論調がある一方、実際は「(過剰に)殺すから増える」という事実があることを、ご確認ください。

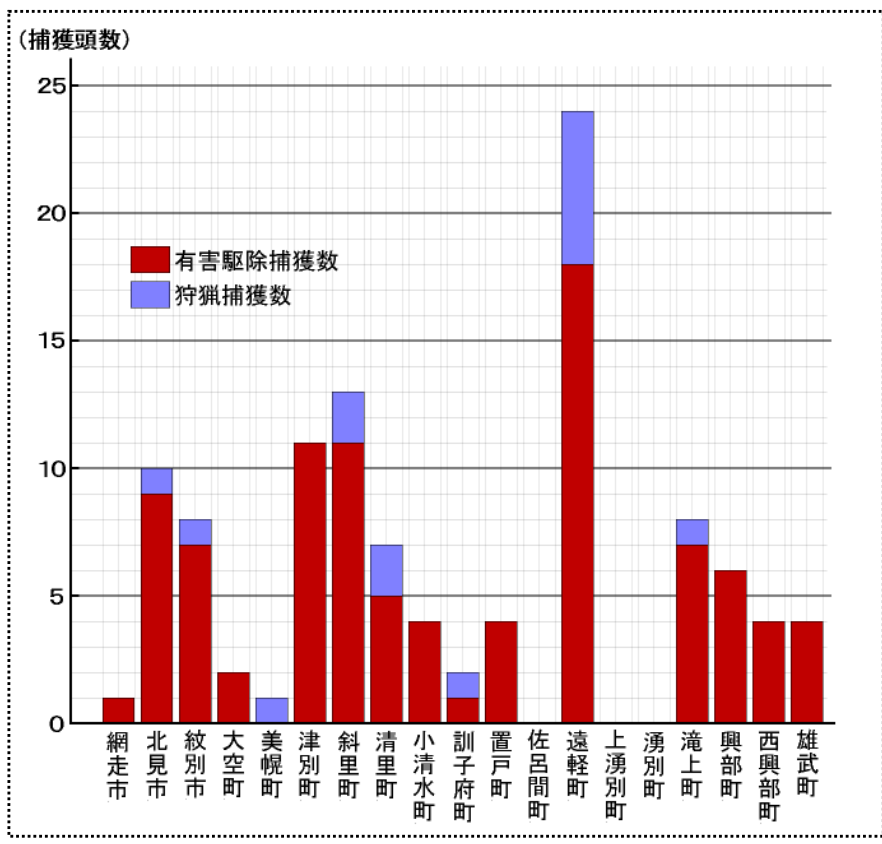
ヒグマの場合、問題はその数・密度ではなく一頭一頭の性質です。「若グマ」は通常、凶暴・どう猛からはほど遠い性質ですが、経験が不十分な学習途上のヒグマであり、無知で無邪気で好奇心旺盛な性質によって、警戒心薄くヒトへの接近・じゃれつき・接触を起こしがちです。北海道におけるヒグマによる人身事故が圧倒的に「若グマ」によって起きているのはそのためです。

また、「メス熊」は、順調にゆけば3年ほどに一度、2～3頭の仔熊を持ち、1年半～2年半程度で親離れさせますから、じつは、「箱罌」導入の2004年以降、丸瀬布の人里周りでは若グマ増加が二段構えで起きていることとなります。

つまり、無分別なヒグマ捕獲は、結果、ヒグマの過剰な入れ替わりと、その周辺での「若グマ」の増加を引き起こし、むしろ人身被害の危険性を高じさせる恐れがあります。現在、丸瀬布方面で起きている若グマ増加は、まさにこのケースと考えられます。

「無分別」という言葉は若干トゲがありますが、「判断を欠いた」「場当たりの」という意味に捉えてもらって結構です。つまり、ヒグマなら何でも殺せば被害がなくなると、そのような立場からおこなう捕獲を無分別な捕獲と表現しました。北海道による『渡島半島ヒグマ保護管理計画』では、かつてヒグマの数を減らして被害をなくすために「春期の管理捕獲」という試みがおこなわれました。しかし、その捕獲頭数とその年の被害状況には相関が認められず、廃止されています。つまり、その個体の問題性・異常性を観察・判断しないヒグマの捕獲では被害解消につながらないと、実証的に結果が出たわけです。被害解消に効果が薄く、なおかつ人身被害の危険性を増してしまうとすれば、「無分別」という言葉も言い過ぎではないように感じます。

参考)



左グラフは、網走支庁によって開示された、2007年度の各市町村のヒグマ捕獲数のグラフです。遠軽町が突出した捕獲数となっているのは、ヒグマの生息数が多いからではありません。網走管内には、知床半島をはじめ、北大雪(北見山地)、天塩岳周辺など、ヒグマの大生息地が存在し、同等のヒグマ生息数を持っていると考えられます。多くの市町村はその山塊に接しており、それぞれヒグマ対策をおこなっているわけですが、遠軽町の捕獲に依存したヒグマ対策が、このグラフの数値をもたらしていると考えられます。この行政スタンスで、遠軽町の農業被害は他市町村より過剰になっていると思われ、その傾向は現在のままの解消に向かわないと思われれます。

実際、箱罌に毎年依存する農地では、その農地および周辺農地へ降りるヒグマの数が激増する傾向があります。「いこいの森」に隣接する農地に4頭(2009年9月)、丸瀬布金山のデントコーン農地に5頭(2010年8月・猟友

会情報)など、箱罾によって、わざわざ山からクマを引き寄せ、デントコーンなどの人為物を食べる学習をさせてしまい、ヒグマの降農地・降里が増えてしまっている事実があり、その一部は、罾によって捕獲されますが、後述するtrap-shyという現象で罾が利かないクマが増え、恒常的に農地被害が高じてしまっていると思われます。

ヒグマを効果的に誘引するエサを仕込んだ箱罾が、被害を緩和するどころか、さらに被害を拡大し、解消困難にするケースが頻発していることを念頭に、ヒグマ対策を改善する必要があります。

## **2. シカ駆除で生ずる人里周辺での回収不能個体(手負いシカ死骸)の増加**

丸瀬布で「箱罾」導入とほぼ同じタイミングで盛んになったのが「エゾシカ駆除」です。これは北海道の『エゾシカ保護管理計画』に則り行われていますが、現在までのところ遠軽町では、ほとんどが「銃器による射殺駆除」によって達成されています。

ハンターへの聞き取り、駆除への同行、ハンターの使用弾数と捕獲頭数などから、2008年前後の丸瀬布エリアでは駆除期(3月～10月)に小さく見積もっても毎週2～3頭の割合でシカの回収不能個体が人里周りに放置されると推定でき、「いこいの森」周辺でも、放置されたシカ死骸が確認できます。

ただし、これは必ずしも駆除ハンターの怠慢ではなく、銃器によるシカ駆除を行う限り、避けられない問題です。シカの心臓に銃弾が入っても、オスなら200mほど疾走することがあり、笹藪の厚く生い茂り、なおかつヒグマが寄っている状況で、手負いのシカを完全に回収することは困難です。また、銃殺に際して流れるシカの血によって、ヒグマが動向を変える事例も数件確認されています。

ヒグマは、8月・9月の「食い溜め」に窮している傾向が強く、もともと動物性タンパク質を必要としていたヒグマにとってシカ死骸は極めて高い誘因力を持ち、山のヒグマを効果的に人里周りに引き寄せ、場合によっては執着させます。犬の4～5倍嗅覚が発達していると言われるヒグマは、少なくとも数km奥よりシカ死骸を感知し接近しますが、人里周りのシカ死骸に付いたヒグマは、そこに近づくとすべての人にとって非常に危険な状態です。

現在、北海道では、この問題を解消するためにも、「囲い込み捕獲」の普及がめざされ、既に各地でシカに対してこの捕獲方法が採用されています。丸瀬布にも数年前、網走支庁から「囲い込み捕獲」の提案が為されましたが、拒否したまま現在に至っています。

## **3. シカ用電気柵の普及途上の問題点**

現在までに遠軽町で普及してきている電気柵・物理柵はあくまでシカ用ですが、ヒグマにも一時的に効果的な場合が確かにあります。しかし、シカ用の柵では、ヒグマの対して継続的に十分な効果は期待できません。現在の野生動物防除では、それぞれの動物に対して適した電気柵の設置方法があり、それは環境省・北海道はじめ各防除資材メーカーでも明示していますが、最下段が30cm程度のシカ用電気柵ではクマは効果的に防げないとともに、それがメンテナンスが不十分であった場合、最も効果的にヒグマにフェンス下の「掘り返し」を学習させます。ヒグマに機能する電気柵は最下段が最大でも20cmです。

農家にとって被害の甚大なシカ対策を行いたくなるのは自然なことです。が、ヒグマを人里・農地に寄せないためには、ヒグマ用を兼ねた電気柵の普及が望ましくはあります。いったんある場所で掘り返しを学習したヒグマは、別の農地へ行っても同じ方法で侵入します。また、trap-shy(後述)の関係から、シカ用電気柵のエリアで、掘り返しヒグマは年々増加するのが通常です。

また、電気柵普及段階で、一部の農地に電気柵が張られた状態では、無防備な農地にシカ・クマが集中する傾向が現れるので、可能な限り地域が一丸となって電気柵を導入するのが望ましいでしょう。電気柵は

防除フェンスですが、実質的には野生動物に対する教育ツールです。いったん設置したからには、最大限に効果を発揮させることが肝心です。

#### 4. アウトドアレジャー形態の多様化

具体例については先述しましたが、例えば、「いこいの森」来訪者のみならずマウレ山荘宿泊客などもMTBによるサイクリングを行うことが昨今では多く、そのコースはヒグマの生息地にあたります。その他、来訪者がヒグマの生息状況を十分知らないために、ヒグマの活動域を飲食物を食べながら歩いたり、ノーリードで犬を連れ歩いたり、あるいは、夜間から早朝にかけて子供さんだけでカブトムシなどを探し歩くことが常時あり、特にデントコーンに通うヒグマとのニアミス、バッタリ遭遇からの人身事故が懸念されます。「いこいの森」から500mまでの武利線は両側にデントコーン農地が広がり、そこがヒグマのエサ場となっているので、8月中旬以降比較的頻繁にヒグマが横断する状況ですが、その道を、懐中電灯片手に歩く子供たちは非常に危険です。ここのヒグマも毎年若い個体に入れ替わる傾向が強く、周辺の農地がヒグマのエサ場とならないようにしなければ、残念ながら問題は解決しません。

現実的に、「いこいの森」を訪れた観光客・キャンパーは、「いこいの森」だけでなく、周辺のエリアを楽しみにしています。武利線・武利川沿線の昆虫採集・釣り・散策類をはじめ、広くいえば、山彦の滝・大平高原・荒川の沢氷結などを巡り観光が成り立っている面があります。「いこいの森」を訪れ滞在しているキャンパー等に「いこいの森」の外に出ないように制御するのは難しく、またそうあるべきとも思われませんので、観光客・キャンパーを呼び込んでいる町として、一定の合理的方策は必要かと思われま

ただし、人里を離れ溪流釣り・山菜採り・登山などでヒトがヒグマ生息地に入ってゆく場合、山も森も川も、ヒトが何をやっても安全ということでは決してありません。それは、自然にある河川、重力、気象、毒物など同様で、ヒグマに関しても、特に悪い学習をしていない正常な個体に対して、まずヒト側が対応の仕方を学んでゆくべきではないでしょうか。

手前味噌になりますが、私はこれまで北海道と北米で400～500回ほどは、アイコンタクトをとれる距離でヒグマに遭遇してきたと思います。現在でも、年間15回前後は、自宅周辺や調査エリアでヒグマと遭遇します。しかし、私はヒグマの攻撃に遇うことなく、こうして生きています。これをひとつのプルーフととっていただければ幸いです。ヒグマが近隣に暮らそうが、山の中で遭遇しようが、ヒト側が対応を誤らなければ、そう易々と正常なヒグマが積極的にヒトを攻撃することはありません。アラスカで知り合った私の友人で星野道夫という写真家があります。彼はヒグマ生息地のスペシャリストだった人ですが、こんなふうに言ったことがあります——「クマは驚くほどヒトを襲わない動物だよ」——私もその通りだと思います。

現在、遠軽町によって取り組まれているジオパークの構想は、実体験をもとに様々な自然との関わり方を学ぶひとつの手法でもあり、ジオツアーが行われる赤石山周辺・支湧別・大平高原周辺などの観察スポット、ツアールート上にヒグマが生息するからと排除を行う方向で対処するのではなく、ヒト側がヒグマ生息地での判断・対応能力をつける方向で進めています。これには、グローバルスタンダードや本州方面で既に普及してきているクマ管理の理念・手法など、総合的な配慮によるものと思われま

#### 5. 牧草地からデントコーン農地への転換

現在、北海道でも経済性を重視しデントコーン栽培が推奨され、従来牧草地だった農地で飼料用デント

コーンが栽培されるようになりました。デントコーンは、従来より北海道におけるヒトとヒグマの軋轢の主格で、ヒグマに対する誘引力の比較的高い作物です。丸瀬布では、ヒグマ側の社会変化・配置変化に加え、デントコーン栽培の増加で被害農地が増えている傾向があります。にんじん・メロン・小麦などと異なり背丈が高く、ヒト用のスイートコーンなどに比べ密生して栽培されるため、7月以降刈り取りまでは視界も利かず、いったんヒグマを侵入させてしまうと、後手の対応はなかなか困難な作物です。例えば、作物がメロンであれば、単位面積あたりの収穫高が高いため、農家は比較的防除に意識がいきますが、飼料用デントの場合、なかなか作物をしっかり守るという意識になりづらく、防除フェンスもなかなか普及しづらい面があります。

しかし、『渡島半島ヒグマ保護管理計画』におけるヒグマ捕獲許可の流れを見ても、近い将来、北海道指針に記載された「防除前提の駆除」が、我々の地域にも厳正に適用される可能性が高いため、現在、駆除に依存している農家にとっても、できるだけ早い段階でしっかりしたヒグマの防除柵を設置していくことが、大事なことではないかと思われまます。

ちなみに、遠軽町におけるコーン類被害は年間1300万円程度とされていますが(平成20年度・遠軽町鳥獣被害防止計画)、電気柵資材費を300円/mとすると、たった一年間の被害額で43kmあまりの距離にクマ用電気柵を設置できる計算になります。また、メンテナンスが楽なクマ用の広域ネットフェンスでもこの1/3(約14km)の距離を囲えます。メンテナンスにかかる人件費を考慮しても、しっかり機能するクマ用電気柵の導入は有利ではないでしょうか。遠軽町鳥獣被害防止計画にも書かれていますように、人里に降りるヒグマというのは、住民・農家・来訪者を危険に晒しますし、金銭換算できない精神的被害をもたらしますので、ヒグマを人里・農地に降ろしてから、あるいは誘引して捕獲するより、ヒグマを人里・農地に降ろさない方策にシフトしたほうが、はるかに合理的だと思いますが、いかがでしょう。

### 注1:「人為物を食べるケース」

私は、原則的に、ヒト側の意図・作為に関係なく、ヒグマが人為物を食べ、依存・執着などの行動変化を起こすことを「餌付け」と呼んでいます。観光客がヒグマに与えるお菓子、ポイ捨てのゴミ、ヒトの食糧、家畜、飼料、農作物などは、それをヒグマが食べ、執着を持った段階で「人為食物による餌付け」にあたります。これに関しては、大なり小なりヒグマに影響を与え、最悪の場合は「執着」「常習化」から、さらに「行動のエスカレート」を起こします。

原則的に臆病で警戒心が強く攻撃性の弱いヒグマは、夜間・閑散地など人目を盗んでこっそり行動する、いわば「こそ泥タイプ」ですが、人為物を食べることを学習し常習化した個体の一部は行動のエスカレートを起こし「強盗タイプ」に変化する可能性があります。ヒグマの危険性というのは、山にヒグマが存在することではなく、この「行動のエスカレート」にあります。エスカレートが起きると、ヒグマはヒトに対して警戒心をなくし、危険です。史上最悪のヒグマ事件といわれる苫前の三毛別事件、あるいは写真家・星野道夫のカムチャッカにおける死亡事故などは、人為物を食べ慣れたヒグマのエスカレートが原因と考えられます。

幸いにして、現在までエスカレートにまで至ったヒグマは「いこいの森」周辺には認められませんが、人里内にヒグマの常習的エサ場が存在すること自体が危険です。人里・山間部でそれぞれポイ捨てのゴミをヒグマが曝いて食べた事例も確認されています。「いこいの森」に電気柵を導入したことで、一定レベルでヒグマの侵入は防げると考えますが、周辺でエスカレートを起こすヒグマが生じないように、人為物を食べる機会をできるだけ消すように工夫・努力することが第一です。また、その努力にも関わらず万が一そのようなヒグマが生じてしまった場合は、あくまで観光客の安全を確保した上で、確実かつ速やかに捕獲し取り除く必要があります。

## 注2: trap-shy(トラップシャイ)——罾にかからなくなるヒグマ

ヒグマの知能はイヌと霊長類の間とされ、記憶力・類推能力ともに高い動物です。それ故、箱罾に恒常的に依存したエリアでは、罾にかからない「trap-shyグマ」が年々増えることになり得ます。2004年から箱罾に依存した丸瀬布では、既にその傾向が顕著となり、農地被害を与える問題個体の捕獲が困難になってきています。捕獲される多くが、被害に関わらない若グマであることも多く(これを冤罪グマといいます)、冤罪グマの捕獲では被害解消にほとんど結びついていきません。「クマは獲れたけど被害が減らない」というありがちなケースの多くが、この冤罪グマの捕殺によるものです。

問題は、trap-shyが蔓延したエリアでは、獲るべき異常性を持ったヒグマを捕獲できなくなる可能性が高いことです。人里で、もし人為物を食べ異常性・危険性の高いヒグマが出現したとき、それは確実かつ速やかに捕獲する必要がありますが、いわゆる「山狩り」を猟友会におこなってもらう事も現在では困難であり、仮に箱罾が効かなくなっているとすれば、その危険グマに対して、お手上げ・対応不能となる可能性が高いでしょう。猟友会の高齢化・空洞化・減少は丸瀬布だけの問題ではありませんが、これにtrap-shyの蔓延が加わると、特に「いこいの森」のような観光エリアでは非常に危険な状態です。

また、もちろん、経済被害(農地被害)においても、trap-shyと上述の電気柵下の掘り返しが増えるにしたがい、被害の解消が困難になると考えられます。いったんtrap-shyが発現したヒグマは20～30年そのエリアを中心に活動することになりますから、この問題の深刻さは理解していただけたと思います。

餌付けから生ずる異常グマ・危険グマが「いこいの森」周辺に生ずるケース以外にも、人家に執着し再三接近するヒグマ、登山者に執着しつきまとうヒグマ、あるいは昨今起きている牛舎に侵入して牛を襲うようなヒグマに対しても、確実・速やかな捕獲が要求されますので、恒常的に箱罾に依存した政策を転換し、この罾をできる限り温存する方向をとる必要があると思います。

私のラフな計算では、武利方面で現在のまま箱罾を使い続けると、trap-shyの収束値は92.5%。この数字は覚える価値のあるほど正確な数字ではありませんが、降里ヒグマ(仔グマを除く)のうちおよそ90%にtrap-shyが発現してしまう恐れがあるということです。もし、「いこいの森」周辺に危険な餌付けグマが出来上がってしまったときに、そのような状態に陥っていることは、避けなければなりません。

人里周りに若グマ・メス熊が急激に増えた、あるいは数以上に増えたように見える理由は、上述のとおりですが、2006年から増加傾向を示す若グマの状況にどう対応すれば従来の安全性に戻せるかが問題となります。これは従来通り「どんどん殺して排除」を行っても延々危険性が高じたまま堂々巡りですから、危険性の薄い正常なヒグマをできるだけ生かして残し、そのヒグマに人里やヒトについて学習させて一定の折り合いをつけられるようにコントロールしつつ、同時に、特に危険性・異常性を有した個体を捕獲し取り除いていく方向性しかないように思われます。ヒトや人里との折り合いをつけることのできた成獣ヒグマを「分別のついたヒグマ」と表現するとすれば、「分別のついたヒグマ」が人里周辺に行動圏を安定させて暮らす状態を積極的につくることで、周辺の若グマ・メス熊を制御することにつながり、ヒトにとっても最も安全な状態に戻せるのではないかと考えられます。

逆に、特に人為食物・農地・生ゴミなどが放置されるエリアでは、若グマは簡単にそれらを学習し依存する方向へ容易に変化してしまいますから、ヒグマの入れ替わりが激しくヒトや人里を知らない新参の若グマが

毎年のように現れる状態が、最も危うい状態と言えるでしょう。

現在のクマ対策は、環境省告示二号『鳥獣保護事業計画の基準』、北海道の指針『北海道鳥獣保護事業計画書』(現在は第10次)によって行われ得ます。根拠法は『鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律』いわゆる『鳥獣保護法』ですが、法・告示・指針は具体性に乏しくわかりづらいため、人身被害の危険性のあるクマに関しては、環境省・北海道から行政向けを含めたマニュアルが出されています。『クマ類出沒対応マニュアル』(環境省)、『ヒグマ対策の手引き』(北海道)がこれにあたりますが、この他、網走では行政対象に北海道・網走支庁による『ヒグマ出沒対策研修会』が先年開催され、遠軽町鳥獣行政では丸瀬布の山崎氏(現・産業課長)が公務として出席し、北海道が指導する合理的なヒグマ対策の概要を学んできたはずで

す。これらのマニュアル・手引き・研修会の内容は、行政担当者の意見、ヒグマを専門に調査してきた私の意見、駆除活動を行ってきたハンターの意見、あるいは農家・観光客の意見と、完全に合致するものではないと思いますが、経済被害とともに人身被害の危険性を小さくするための合理的考えが随所に盛り込まれたものですので、町の行政としては、これらの方向に沿って、ヒグマ対策を行っていく必要があると思います。

合併により広大となった遠軽町全域で一律にそれを達成するのは、いろいろな障壁があり困難と思われませんが、現在起きている「猟友会ハンターの高齢化・減少・空洞化」からも、捕殺一本槍のヒグマ対策は破綻が近々必至であること、そして、年間集客力12～3万人の来訪者・キャンパー・昆虫採集・釣り人・山菜採りなどが訪れるアウトドアレジャー基地である「いこいの森」周辺で上述のようにリスクが高じていることを鑑み、この観光エリア(武利方面)において、ヒト側への情報開示・普及啓蒙を含めた合理的で総合的なヒグマ対策を先がけて実施することを提案いたします。

#### 参考:捕獲の効果について

2009年シルヴァーウィーク直前に「いこいの森」に隣接するデントコーン農地に侵入し、「いこいの森」の南側町道などを横断し活動していた個体の前掌幅(前足の幅)で確認できたのは、小さい方から7.4cm、11.1cm、11.6cm、16cm前後の4種類で、同一の前掌幅を持つクマの可能性があるため、「最低4頭」という判断になります。全て単独行動の個体でした。ここで、仮に4頭だったとして、16cmの個体(オスの若グマ)を除き、他の3頭は、単独ではじめてここに降りた個体です。つまり、前年(2008年)の個体(最低2頭)を全て捕殺して取り除いたとしても、2009年には新たに3頭の個体がこの農地に降りたということになりますし、2009年の個体を仮に4頭全部捕殺しても、やはり2010年には、新たな個体が降りる可能性が高いということが言えます。

観光エリアでヒグマに発砲することの危険性、同じく箱罠を置いて周辺の山から効果的にヒグマを誘引する危険性、あるいは、親子連れの仔熊だけが罠にかかった場合の母グマの危険性などなど、銃器にせよ罠にせよ、「いこいの森」周辺の観光エリアでヒグマを捕獲するリスクそのものが大きく、私の結論といたしましては、リスクで効果の乏しい捕殺ではなく、まず第一に誘因物の防除または除去、そして第二に「いこいの森」への侵入防止柵とバッファゾーン、第三に追い払い、という方策となっています。第一の方策によって、ヒグマの恒常的エサ場がなくなれば、格段に「いこいの森」の安全性は高められると思います。もちろん、それは農作物被害の解消ということでもあります。基本的に、周辺農家を犠牲にした「いこいの森」というのは、あってはならないと考えます。逆に、「いこいの森」の安全性を脅かす地元の暮らし方もあるべきではないと、私は思います。



## 提案内容

1. 「いこいの森」への電気柵設置——「いこいの森」の直接的リスクマネジメント
2. ヒグマ情報の一元管理と開示——来訪者への働きかけ
  - 2-a. ヒグマに関するパンフレット配布(生息状況・出没状況・手負いグマなどの情報)
  - 2-b. ヒグマに対する注意喚起の看板設置(「ヒグマ出没注意」と「ヒグマ生息地」の二種看板)
  - 2-c. HPにおける情報開示と普及啓蒙
3. ヒグマ生息地周辺でのヒグマ対策の勉強——来訪者・管理者への普及
  - 3-b. 観光シーズンに来訪者向けに定期的なヒグマセミナーなどを開設
  - 3-c. ヒグマの専門家・研究者などを招待しての行政・ハンター向けの研修会・勉強会
4. 国および北海道の指針・マニュアルに則したヒグマ対策の実施  
『クマ類出没対応マニュアル』(環境省)、『ヒグマ対策の手引き』(北海道庁)等に沿った対策
  - 4-a. ヒグマ用の防除柵・バッファゾーンの普及
  - 4-b. 「追い払い」の導入と普及
  - 4-c. ヒグマの捕殺判断に習熟し、できるだけ正しくおこなう
  - 4-d. 冤罪グマに対しての「捕獲放獣」の模索(将来的目標)
5. 駆除ヒグマの資料サンプルを北海道に提出
6. 「いこいの森」周辺の有害駆除のありかた再考
7. その他、対策の基盤として
  - 7-a. 「いこいの森エリア・ヒグマ対策協議会」
  - 7-b. 「いこいの森特区」など

### 1. 「いこいの森」山側への電気柵設置

2005年以降、「いこいの森」には毎年ヒグマが侵入していた事実が確認され、私からも電気柵の設置を提案してきましたが、今年(2010年)、調査結果をふまえ、「いこいの森」東側一部にヒグマ用電気柵が設置され、その南側にはバッファゾーンもつくられました。今年、北見でもヒグマが出没しキャンプ場が急遽閉鎖されましたが、ヒグマの生息地に囲まれた「いこいの森」では、近隣の山にヒグマを存在させないことは不可能ですので、「周辺の山にヒグマはいる」という前提で考えていく必要があります。

2010年現在の電気柵で、従来の最も危険だった幾つかの侵入経路は消せていると思われませんが、まだ不十分です。できるだけ早い段階で、「いこいの森」西側(温泉やまびこ裏)への電気柵の導入を要望します。また、武利川・道道が縦断する「いこいの森」では、その部分に電気柵以外の方法を併用することが必

要と思われ、ヒグマの移動経路から、効果的なバッファゾーン、センサーつきライトなどの配置が必要です。(これには、ヒグマを熟知した専門家、経験豊富な防除フェンスの専門家の熟考・工夫が恐らく必要です)

「電気柵はクマには利かない」という論調が遠軽町では広がりつつありますが、それは先述のように、クマ用の設置方法をとらず、メンテナンスも不十分な柵が多いためです。北海道の法定計画である『渡島半島ヒグマ保護管理計画』において、電気柵はほぼ100%ヒグマの侵入を防ぐことが立証されています(北海道・自然環境課・野生鳥獣G)。また、札幌市のキャンプ場「自然の村」では、私が視察に赴いた2005年以前より電気柵を設置していますが、ヒグマの侵入はこれまで見られず、斜里町・ウトロでは、やはり市街地をクマ用電気柵で囲っています。

ヒグマ用電気柵の設置方法については、丸瀬布・産業課・小山氏が、ヒグマ防除の専門家(サージミヤキ・神氏)に説明を受け、実際の「いこいの森」電気柵を設置しましたので、小山氏もしくは私に質問ができれば、お答えできます。

※ただし、「いこいの森」そのものの安全性をハード面である程度確保しても、来訪者の意識、鳥獣行政サイドのヒグマ対策スタンスなどが現状のままでは「いこいの森」から一步出た場所での危険性は残ったままです。来訪者に対しヒグマの情報を開示しつつ普及啓蒙を進めるとともに、行政は、ヒグマの人身被害危険度を上げてしまいかねない従来のヒグマ対応を改善するする必要があります(後述)。

## 2. ヒグマ情報の一元管理と開示

これを実現するためには、まず情報をできるだけ効果的に収集する必要があります。ハンター、ヒグマ調査グループ、一般住民、観光客などからの情報収集に加え、「いこいの森」からの観光エリア、スポットについては、定期的な痕跡調査を主として、ヒグマの動向把握を行うのが望ましいでしょう。去年・今年と実施しているように、場合によっては、いこいの森の一部閉鎖、町道閉鎖などをおこなうことも必要でしょう。

### 2-a. ヒグマに関するパンフレット配布

現在「いこいの森」で配布しているリーフレット、そして「やまびこ」に閲覧用として設置してある冊子の内容スタンスではほぼ適当かと思われそうですが、述べてきた「いこいの森」周辺の状況からすると、単に形式的な一般論では不十分であり、周辺のヒグマの動向をある程度把握したうえで、情報開示とともに、このエリアに適した注意喚起・対応方法の普及を行うべきと思われます。

内容は、概ね以下の五点

1. ヒグマとはどういう動物か？
2. どういうヒグマが危険か？
3. 危険なヒグマをつくらないために、何をすればいいか？ 何をしてはならないか？
4. ヒグマにバツリ遭遇しないための戦略
5. ヒグマと遭遇した場合の危険回避

### 2-b. ヒグマに対する注意喚起の看板設置

基本的に「ヒグマの注意喚起看板」には2種類あります。「ヒグマ出没」と「ヒグマ生息地」——つまり、人

里内の食物誘因物に執着・常習性が現れヒグマが再三出没している場合と、ヒグマの生息地にただヒグマが暮らしている場合ですが、ヒグマ対策に関わる人間は、まず人里の空間イメージを共有し、上記二つの区別を明確につけて対応することが必要かと思われます。

原則として、人里内は「ヒグマの居てはいけない場所」

そして、人里外の森林・山地は「ヒグマが居て当然の場所」

このようなスタンスを内外ともに明確に打ち出して対応しなければならないように思います。

※実際に、人里周りの森林・山地内で発見されるヒグマの痕跡・目撃を含めると、私の調査だけでも半年間で毎年200カ所を越えますが、このすべてに鳥獣行政担当者が実地検分・看板設置などの対応するのは、現実的に困難だと思われます。

したがって、森林・山地内に入るすべての人に適切なヒグマ対応を普及させていくとともに、ヒグマが人里に降りる誘引要素を、行政・住民・来訪者それぞれの立場で消す努力が不可欠です。そのために、「人里に降りたヒグマをどうするか」ではなく、まず「ヒグマが人里に降りないように」、住民、行政、来訪者が共通意識で臨む必要があります。来訪者はゴミのポイ捨てをしない、住民(受け入れ側)は、生ゴミ・農作物の管理をできる限りしっかりおこなうなど、それぞれの立場で努力することが必要です。

## 2-c. HPにおける情報開示と普及啓蒙

遠軽町のHPにおいて、町の管理・運営する「いこいの森」周辺に関して、広くヒグマの情報提供をすることは可能でしょうか。

2009年秋には、「いこいの森」から50mの道道(武利線)でヒグマの足跡を撮る人がいたり、キャンプサイトのすぐ脇の斜面にヒグマを目撃した人がいるなど、既にキャンパー・観光客に向けて「クマなんていませんよ」という顔はできない状況です。現在ではデジカメも普及し、口伝てに加え、ネットにより情報はあつと言う間に全国に広がりますから、「いこいの森」を囲む山林のヒグマの存在を明確にしたうえで、運営管理者である町がリスクマネジメントとしてどういう取り組みをしているかを示し、訪れる側・受け入れる側、双方の意識向上をめざしてはいかがでしょうか。

「いこいの森」の関係者の懸念としては、集客力の低下でしょう。それは十分理解できます。が、現在の状況から冷静に考えれば、人身事故への懸念のほうが、町としてもはるかに重要かと思われます。また実際、北海道各地で、近隣へのヒグマ出没で一時間閉鎖されるキャンプ場は多く、情報開示をしなかったために完全閉鎖に追い込まれかけた「自然の村」(札幌市)の例もあります。逆に事故があった場合のことを考えれば、町が何をおこなうべきかは、自ずと見えてくるのではないのでしょうか。ネットが普及した現在でも、しっかり情報開示をおこない、合理性をもったヒグマ対策をおこなうことで、山間部でも十分いいキャンプ場は可能です。私個人は、「いこいの森」を将来も継続的に運営していったらいいと思いい、また地域全体を考えても、そうあるべきと考えます。

## 3.ヒグマ生息地周辺でのヒグマ対策の勉強

### 3-b.観光シーズンに定期的なヒグマセミナーなどを開設(来訪者向け)

注意喚起というのは原則的にその対応策とセットでなければ効果がないばかりか、錯誤を助長させる可能性があります。上述、パンフレット・看板・HPに加え、「いこいの森」来訪者向けのセミナーをおこなうことを

勧めます。これは、本来的な普及・啓蒙のほかに、今年「いこいの森」に張られた電気柵のフォローの意味合いもあります。つまり、キャンパーは電気柵の存在により、周辺の山のヒグマの存在を如実に感じることもあるでしょう。その時、ヒグマのことを知らなければ、無闇な不安感を与える事にもなり得ます。定期的に、ヒグマに関するセミナーを開くことで、その不安を解消することになります。

また、このセミナーでは、調査・パトロール・追い払い・バッファゾーンなどの対ヒグマ・リスクマネジメントを紹介するのが好ましいと思います。この点でも、できる限り現代的に合理性をもったリスクマネジメントが望まれます。

あくまで私見ですが、ヒグマの存在を隠し、誤魔化そうとすれば、デジタル最盛のネット・携帯の情報化社会がネックとなりますが、しっかりした取り組みをおこない情報開示をすることで、むしろ情報化社会を味方につけることができるのではないのでしょうか。なお、観光エリア内で、観光客に開示できないヒグマ対策というのはあり得ないと、私は思います。

### 3-c.ヒグマの専門家・研究者などを招待しての行政・ハンター向けの研修会・勉強会

対策をおこなう側の行政・ハンター向けの勉強会を行うのが好ましいと思います。この勉強会は、1～2年に一度ほど、盛期をずらして春期におこない、最前線の活動家、研究者、防除の専門家、クマ撃ち(ヒグマ猟の専門家)、北海道自然環境課野生鳥獣グループ、網走支庁整然環境係などを招いてヒグマ対応を担う鳥獣行政・ハンター対象の勉強会の位置づけでいいと思います。意見交換あるいは現場で実際に困っている問題の相談をする場として開いてはどうでしょうか。

合理的ヒグマ対策では、個々のヒグマに対する対応判断能力と捕殺判断をした場合の捕殺能力が、ともに重要となります。

## 4. 国および北海道の理念・指針に則したヒグマ対策の実施

述べてきましたように、猟友会の高齢化・空洞化・減少、trap-shyの蔓延などの理由で、従来通りの捕殺一本槍のヒグマ対策は破綻が必至であります。丸瀬布エリアにおいては、その時期も遠くはなく、早急に手を打つ必要があります。その方法は、先述しました『クマ類出没対応マニュアル』(環境省)、『ヒグマ対策の手引き』(北海道)、『ヒグマ対策研修会』(北海道・支庁)のほか、民主党の『ヒトとクマの共生プラン』などにも記載されていますが、その共通事項の中から、ヒグマに対して現在の遠軽町に可能な方法をあげれば、「防除」と「追い払い」「捕殺」、そして出没対応に際しては、ヒグマの「個体識別」と「対応判断」が要になると思います。捕殺以外は比較的新しい概念で、従来より駆除活動をおこなってきた行政・駆除ハンターにとっては馴染みもなく、また半信半疑の面もあろうかと思いますが、捕殺駆除に依存したヒグマ対策が破綻するだろう切迫した近未来予測がある以上、今、別の手法を導入していく必要があると、私は考えます。つまり、従来はヒグマとの悶着・軋轢を比較的起こるままに放置して、何かあったらすぐ猟友会に頼んで何とかしてもらっていたわけですが、今後は、まず住民・農家・観光客・行政それぞれの立場で、できる努力を可能な限りおこなって悶着・軋轢自体を減らし、それにもかかわらず起きてしまう問題に対して、はじめて猟友会にお願いするというスタンスです。将来的にはガバメントハンター(公的なプロの駆除ハンター)が導入され、しっかりした給与・保障と義務・責任が与えられヒグマの駆除活動に専念する時代も来るかも知れませんが、いずれにしても、起きるヒグマ問題自体を事前に減らしていかなければ成り立たないと思います。その具象化が「防除」「追い払い」と「個体識別」「判断」であります。

#### 4-a. ヒグマ用の防除柵・バッファゾーンの普及

対ヒグマ防除柵には、電気柵と物理柵(ネットフェンス)の2種類がありますが、どちらもクマ用の設置方法でなければほとんど効果はありません。シカ用電気柵では先述の「掘り返し」をクマに学ばせることになり、ネットフェンスでは、それに加え「よじ登り」をおこなって農地に侵入することになります。クマ用電気柵の基本形は、高さ20-40-60cm・7000Vですが、特に最下段の高さが重要です。格子状のネットフェンスがクマに利くようにするには、外側20~30cm程度にトリップワイヤーと呼ばれる補助的な電気ワイヤーを張る方法をとります。

「いこいの森」の一部に電気柵とともにバッファゾーンを提案させていただきましたが、周辺エリアでも、確実な形で普及が望まれます。先述したとおり、不完全な電気柵を曖昧に導入すると、ヒグマ被害の解消が困難になる可能性もあり、農家の継続的被害防止のためにも、住民・観光客の安全のためにも、そのあたりの普及・啓蒙をお願いしたくあります。電気柵は、かなり高度な心理的戦略であり、また、遠軽町のようにシカとクマのダブル防除を必要とする場合の設置やメンテナンスに関しても、様々なノウハウがありますので、電気柵を導入する農家の方には技術的普及をよろしお願いします。

バッファゾーンとは緩衝帯とも呼ばれ、知能の高いヒグマに対して移動のストレスを与える方法です。一般には、農地際の藪や山林の下草を刈り払い、見通しをよくすることです。単純な方法ですが、このバッファゾーンによって、ヒグマの出没が効果的に減少することが、渡島半島のヒグマ保護管理計画では立証されています。また、牛舎に侵入するヒグマに関しても、やはり草などで見通しの悪い状況で、ヒグマの侵入が起りやすいことがわかっています。

他の防除資材として、一定の時間間隔で鳴る「爆音器」などは、ヒグマは次第に学習し効果が減じますので、基本的にはヒトと関連付けて追い払うことが必要です。無人であっても、センサー付きの投光器・爆音器などは、バッファゾーンと合わせることで効果が現れます。

#### 4-b. 「追い払い」の導入と普及

追い払いには、原則的に「ヒグマのいてはいけない空間」にヒグマが降りようとしているとき、もしくは降りている場合に、まずおこなうのが普通です。ヒトが実際に関与しておこなう追い払いで、導入され、効果が確かめられている方法では、威嚇弾(ゴム弾・花火弾)、轟音玉、ベアスプレー、ベアドッグなどがありますが、夜間では、サーチライトとロケット花火も効果的です。ただ、威嚇弾は狩猟免許が必要ですので、地元の猟友会ハンターの承諾が必要ですし、轟音玉も簡単な資格講習が必要です。現在では、環境省・北海道のみならず、農水省でもベアドッグを推奨する時代ですので、積極的に様々な追い払いの手法を導入するべきかと思われまます。

追い払いというのは電気柵同様、教育効果を狙った手法ですので、これをおこなっても改善が見られない個体に対しては、鳥獣行政担当者の判断で捕殺・射殺の手段をとることになります。この他、餌付けされヒトや人家に執着する個体は、追い払いではなく緊急的に即捕獲という判断も必要だと思えます。逆に、追い払いや電気柵によって人里に降りなくなり、あるいはヒトに接近しなくなった個体に関しては、先述のヒグマの社会学からも、生息を許容し静観の構えをとるべきです。

#### 4-c. ヒグマの捕殺判断に習熟し、できるだけ正しくおこなう

ヒグマの性質的に危険度の高い個体とそうでない個体を判別し、対応を変えていくというのが、現在の北海道のクマ対策の基本であります。しかしながら、一般のハンター、鳥獣行政担当者では、その判断も困難

というのが実情でした。それを受け、現在は、北海道庁より、ヒグマ出没時の適切な判断をおこなうためのフローチャートが示されています。全てのケースに対して詳細が示されているわけではありませんが、読み解いて類推すれば、ほとんどのケースで判断をできるものと思います。

#### 4-d. 冤罪グマに対する「捕獲放獣」の模索(将来的目標)

遠軽町では、クマの捕獲放獣の地盤はできていませんから、即おこなうことは無理です。しかし、先述のとおり、「冤罪グマ」を無闇に殺しても被害の抑止につながりませんし、過度なヒグマ社会の攪乱は、特に人身被害の危険性を増す恐れの高いため、罠で捕獲したヒグマの処置に関しては再考する余地があります。また、現在ヒグマはCITES(ワシントン条約)に記載され、IUCNのレッドリストにも載る世界の保護動物であり、北海道でも、既に絶滅危惧の個体群が環境省・北海道のレッドリストにあげられている現状からも、被害防止に効果的につながらない捕殺はなくしていく努力も必要ではないでしょうか。

ただ、放獣されたヒグマはGPS発信器などで事後追跡されるのが望ましく、そのデータは、あくまで被害防止に役立てられなければならないと思います。

### 5. 駆除ヒグマの資料サンプルを北海道に提出

現在、捕殺駆除されたヒグマの一部(胃・歯など)を、試料として環境科学研究センター(札幌)に提出するよう、北海道からも要請されていると思います。遠軽町内でも鳥獣行政担当者の指導によって、ほとんど全て提供されているエリアもあれば、ほとんど協力していないエリアもあるようですが、この試料提供は、今後の被害防止のために生かされる試料なので、是非、遠軽町として協力していただきたくあります。

### 6. 「いこいの森」周辺の有害駆除のありかたの再考

先に触れましたように、観光エリアでシカの流血が頻繁にあり、またシカの死骸が放置されることで、山のヒグマを観光エリアに効果的に引き寄せてしまう危険性があるとともに、シカ死骸につくヒグマが接近するヒトに非常に攻撃的になる性質があるため、この点を解消する必要があります。

また、そもそも、集客力12万を超える「いこいの森」周辺で、その膨大な数の観光客・キャンパーが自由に歩き回るエリアで銃器を使用する危険性も否めないと思います。

さらに、偶然見かけたヒグマに対する刹那的な発砲は、手負いグマをつくる可能性も高く、鳥獣行政担当者の把握・判断・制御のもとで、原則的に観光客等の立ち入り制限を行ったうえで、駆除ハンターがチームを組んで射殺にあたるべきと思いますが、いかがでしょうか。これは、『ヒグマ対策の手引き』にも示唆されていることではありますが、「いこいの森」周辺の多様な観光形態を考えると、是非遵守してもらいたいと思います。

猟銃事故を扱った平成15年の警察白書では、有害駆除中に誤射で死亡したヒトは30人とされ、それに対し、同年度のクマによる死亡者はツキノワグマ、ヒグマ合わせて一件・1人というデータもあります。この場合も、駆除ハンターが、ヒトを撃とうとして撃っているわけでは決してありません。葉の茂った盛期の山では、いくら注意しても、これだけ間違いが起こりうるというデータです。

以上の観点から、特に「いこいの森」周辺の観光エリアでは、銃器・箱罠を用いた従来の有害駆除を、再考する必要があると思われます。

シカ・クマの農業被害の観点からも、もちろん駆除を全てなくすのではなく、シカに関しては先述の「囲い込み捕獲」を導入しながら、クマに関しては、北海道の示す『ヒグマ対策の手引き』を可能な限り遵守して駆除を含めた総合的対策をおこなっていくことで、全体的な安全性を高めるしかないように思われます。

## 7. その他、対策の基盤として

「いこいの森エリア・ヒグマ対策協議会」

「いこいの森特区」など

膨大な観光客・キャンパーが、釣り・山菜採り・ジョギング・散策・サイクリング・昆虫採集などで活動する武利方面(太平高原・山彦の滝周辺含む)と、それ以外の地域を一律に考えることには無理があります。現状からしますと、何らかの方法で「いこいの森」周辺エリアの合理的ヒグマ対策、リスクマネジメントを構築し、運用しなければならないと思いますが、その場合、膨大な集客力などを根拠に「特区」扱いにすることは可能でしょうか。町として、運営する「いこいの森」およびその周辺の来訪者の安全確保を最優先するというスタンスを明確にすることで、以下に述べる協議会をはじめとする様々な方策はスムーズになると思います。

また、現実的に、この問題を行政担当者のみで扱うのは困難であり、将来的に、行政・農家・専門家・駆除ハンター、そして警察・消防も含めた協議会という形をとってあたるのが最良かと思います。

ヒグマの専門家として言わせていただければ、「いこいの森」周辺の現状からは、いつ餌付けされた危険な個体が出現してもおかしくはない状況です。仮に、そのような個体が夜な夜な「いこいの森」に侵入しようと徘徊した場合、現在のままでは、打つ手がありません。先述のように、山狩りは現在の猟友会には不可能ですし、多くのヒグマを誘引する箱罠も使いづらく、仮に使ってもtrap-shyの絡みで効果がない可能性が高いでしょう。仮に、今まさにテントが襲われそうになっていたとしても、駆除ハンターは夜間、それもキャンプ場で銃器を発砲することは現状ではできません。このケースに対しても、前もって関係者等が協議し、対応フローを指揮権限の順位などとともに作っておくのが、協議会の一つの役目です。

その他、上述の「異常性を持った危険な個体」に対しては、捕獲の緊急性を優先すべきケースもあることから、支庁担当者とも合意を持ち緊急対応手順をつくっておくのが望ましいと思われれます。

ただ、この協議会も単なる合議の場ではなく、国や北海道の法・告示・指針の範囲内で、いかなる選択をするかの合意を形成する場です。

例えば、「いこいの森」の安全対策で、行政としてはある箇所に電気柵をどうしても張りたい。しかし、それを張ると一部の住民・農家が恩恵を受ける形となり、他のエリアの住民・農家から文句が出るからという理由で、行政は何もできない状況があります。しかしながら、武利に「いこいの森」ができたことで観光客が流入し、結果、他のエリア同様の箱罠・銃器によるヒグマ捕獲ができなくなっている事実もあるわけですから、箱罠の設置(これは税金です)の代替として電気柵を設置するなどの方策は理不尽とは思えませんが、いかがでしょうか。

単純計算ですが、仮に箱罠をある農地に90日仕掛けるとすれば、見回りで $2000 \times 90 = 18$ 万円。仮に1頭ヒグマが獲れたとすると5万円。年間23万円かかります(数値が違っていただけです)。これを3年間続けたら69万円となりますが、ヒグマ用電気柵は概ね300円/mで計算できますから、 $690000 \div 300 = 2300$ m。つまり、三年間90日ずつ箱罠を使用し3頭のヒグマを捕獲する予算で、かなり余裕を持ったパ

ワユユニットで2km以上電気柵を張ることができます。

箱罾の場合、毎年何頭か獲っても被害は解消しないでしょうし、現実的には、仕掛けた箱罾によってヒグマが捕獲でいないケースも増えていくと考えられます。また、4年目以降も恐らく設置が必要で延々税金は支出されますが、電気柵なら、はるかに多くのヒグマを継続的に防ぐことができる可能性があり、また、ヒグマが降りなくなった人里の安全性は何ものにも代えがたい部分ではないでしょうか。

こういった試算をしますと、町としては、運営する「いこいの森」周辺の安全確保のために、ヒグマに機能する広域フェンスを張るのが、じつは最も低予算で、なおかつ最も効果的にヒグマの降里を防げる方法であることがわかります。実際、「いこいの森」の安全と農家の被害解消をスムーズに両立する手法は、これしかないように思いますが、「特区」的な肩書きと、「協議会」的な合意形成の場がなければ、なかなか難しいかも知れません。

## あとがき

細部にわたり誤解を排除したいがために長文となりましたが、ご精読ありがとうございました。

先年、ある議員の方に、「クマのことで騒ぐな。子供が何人かクマにやられりゃ行政なんて勝手に動くから」と諭されました。確かに、クマの問題を扱い立ち回することで各方面に波紋が起すことは理解できます。が、本文に書きました、ヒグマが往来する同じ場所をカブトムシを探して歩く子供らを目の当たりにしていますと、クマに携わる人間として沈黙はできません。子供は大人が守ってやらねばならず、クマにも誰かを怪我させて欲しくはありません。そしてまた、「いこいの森」が未永く継続されることを切に願っております。波紋を承知で書きましたこと、その点は、ご容赦ください。

現代は「RM(リスクマネジメント)の時代」とも言われますが、北海道におけるヒグマ対策というのは、現在、過渡期にあたると思います。もし現在の「いこいの森」が存在しなければ、もしかすると、ゆっくり構え他地域に追従する形をとってもかまわなかったのかも知れませんが、北海道遺産の雨宮号を擁し、豊かな自然に囲まれた「いこいの森」へは、現実に膨大な観光客が全国から訪れます。旧丸瀬布町民のアイデンティティともなっている「いこいの森」のRMは、現在の状況をふまえ、是非、真剣に考えてもらいたくあります。

このRMには、二階層含まれます。ひとつは上述の「事故が起きないためのRM」。もう一つは、「いこいの森」が安定的に存続していくためのRM」です。後者は、町としてのRMにも通じます。北海道におけるヒグマによる人身事故は、ヒトが山菜採りや釣りでヒグマの生息地に入っていった場合がほとんどで、町の運営するキャンプ場もしくはその周辺の人里内でヒトがクマに攻撃された前例はないと思います。「いこいの森」周辺のヒグマによる人身事故は、それが死亡にせよ怪我にせよ非常にセンセーショナルなものとならざるを得ませんが、その時、あらゆる方面に向かって、管理運営者として町がきちんとした説明をできなければ、「いこいの森」は閉鎖を余儀なくされる可能性が高いはずですし、町民の損失も莫大だと思います。現在取り組まれるジオパーク構想をはじめとする様々な取り組みにとっても、丸瀬布ひいては遠軽町の観光イメージを崩壊させかねない政策は、早急なる改善を要望します。

よろしく願いいたします。

2010年8月27日 岩井基樹



